

5月は軽自動車税の納付月です



軽自動車税は4月1日現在にバイク（原動機付自転車）、軽自動車、小型特殊自動車・二輪の小型自動車などを所有している方に課税されます。4月2日以降に廃車手続きをしても、その年度の軽自動車税は課税されますのでご注意ください。納税通知書は5月中旬に郵送します。

納期限 6月2日(月)

税額・登録等の申請場所

車 種		税 額	申 請 場 所	
バイク（原動機付自転車）	原付第一種（50cc以下）	1,000円	各庁舎総合窓口課または 員弁庁舎 課税課	
	原付第二種（50cc超90cc以下）	1,200円		
	原付第二種（90cc超125cc以下）	1,600円		
	ミニカー	2,500円		
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	最寄りの軽自動車協会 ☎059-234-8611（三重県）	
	その他	4,700円		
軽二輪（125cc超250cc以下）		2,400円	最寄りの軽自動車協会 ☎059-234-8431（三重県）	
軽三輪（660cc以下）		3,100円	最寄りの軽自動車検査協会 ☎059-234-8431（三重県）	
軽四輪（660cc以下）	乗用	自家用		7,200円
		営業		5,500円
	貨物	自家用		4,000円
		営業	3,000円	
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	最寄りの運輸支局 ☎050-5540-2055（三重県）	

軽自動車税の減免手続き

心身に障がいのある方が所有する軽自動車等に、課税を減免する制度があります。（1人につき1台に限ります。また、すでに自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません）減免の申請は、納期限の7日前までに各庁舎総合窓口課または員弁庁舎課税課で行ってください。詳しくは、員弁庁舎課税課へお問い合わせください。

消防団入退団式

3月30日、消防団入退団式が員弁コミュニティプラザで行われました。退団者17人に感謝状を贈呈、新入団員19人に辞令交付を行いました。

（分団別に掲載・敬称略）

退団者のみなさん お世話になりました

二之湯和彦（員弁第1） 奥岡正樹（員弁第1） 二井雅光（員弁第1） 岩田久美（員弁第2）
 石川義弘（員弁第3） 藤野英明（員弁第3） 岸本 努（北勢東） 東松大司（北勢東）
 近藤正道（北勢西） 出口智久（北勢南） 岸本直樹（藤原第1） 梅山宏光（藤原第1）
 武笠昭彦（藤原第2） 中村貢也（藤原第2） 森 政樹（大安東） 出口一夫（大安西）
 館 大志（大安南）

新入団員のみなさん よろしくお祈りします

多湖元昭（員弁第1） 渡部利文（員弁第1） 太田久丈（員弁第1） 松岡 篤（員弁第2）
 若松成彦（員弁第3） 伊藤 学（員弁第3） 水野克則（北勢東） 小川太一（北勢東）
 古市隆史（北勢西） 藤田 朗（北勢南） 藤井一弥（藤原第1） 伊藤剛士（藤原第2）
 林 裕司（藤原第2） 北見賢一（藤原第2） 伊藤崇裕（藤原第3） 佐藤俊介（藤原第3）
 木戸地崇（大安東） 岡 正輝（大安西） 小林竜太（大安南）

☎員弁庁舎 総務課 ☎74-5805 ☎74-5800

期限内納付は 社会のルールです

—お忘れのないようお納めください—

5月の納付は 軽自動車税 全期
 上・下水道使用料 4・5月分
 国民健康保険料 第1期

納期限（※口座振替日）は6月2日(月)です。

※前日までに預金通帳残高をご確認ください。

納付には便利な口座振替制度をご利用ください。お申し込みはお近くの指定金融機関等で！

☎員弁庁舎 納税課 ☎74-5803 ☎74-5859
 北勢庁舎 水道総務課 ☎72-3516 ☎72-2260
 北勢庁舎 保険年金課 ☎72-3829 ☎72-3334